

(仮称) 益田地区広域清掃工場建設事業

環境影響調査の概要

事業の概要

事業の名称

(仮称) 益田地区広域清掃工場建設事業

事業者の名称及び代表者

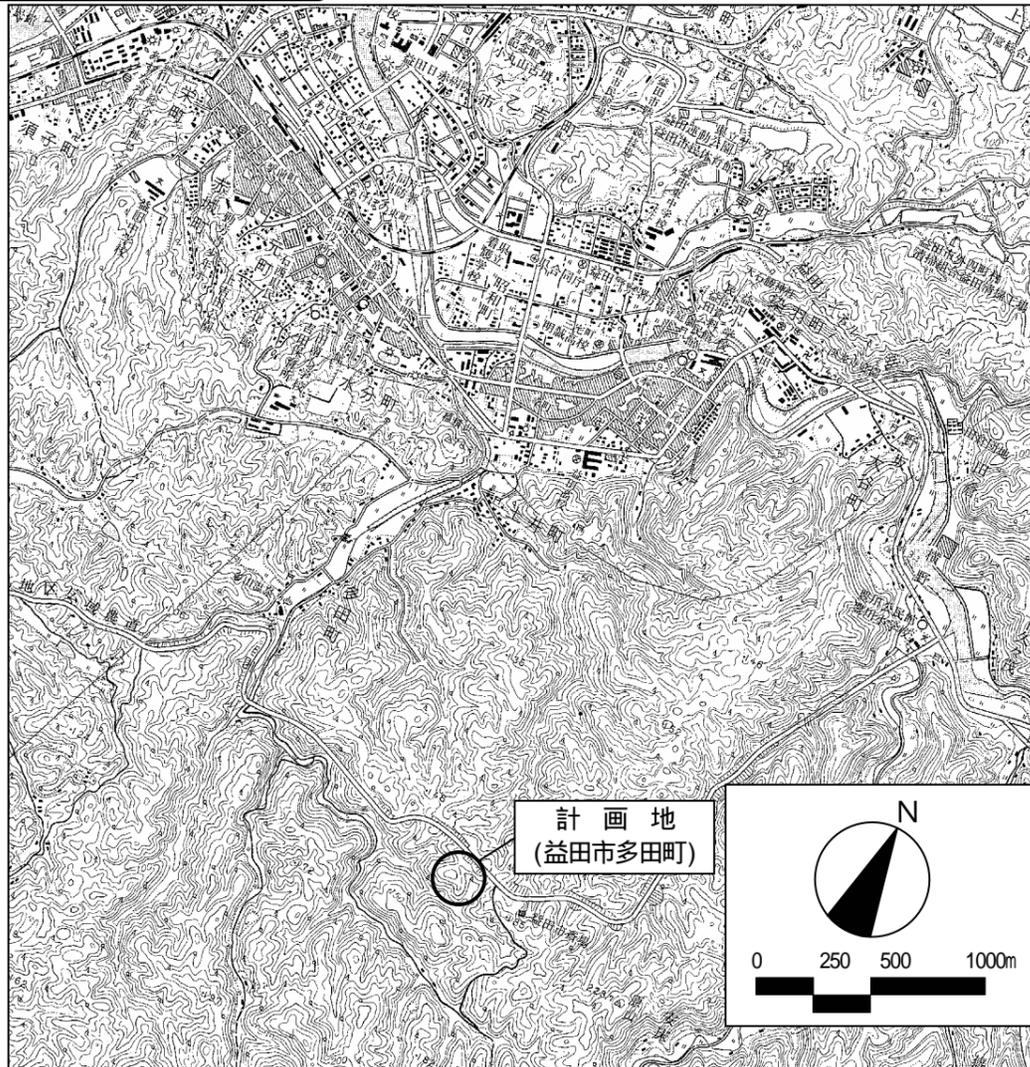
名称：益田地区広域市町村圏事務組合
 住所：島根県益田市常盤町1-1
 代表者：代表理事 益田市長 牛尾郁夫

事業の目的

今日の社会においては、廃棄物の発生を抑制することや、使用済製品の再使用(リユース)、回収されたものを原材料として利用するリサイクルが重要であるとともに、環境への負荷が生じないように配慮しながら廃棄物を適正に処理することが求められています。

益田地区広域市町村圏事務組合の管内においても、各市町村がごみの資源化・減量化のための各種施策を積極的に講じているところですが、今後とも適正なごみ処理を推進し、また、環境負荷の低減に対応していくために、老朽化が進む益田清掃工場の代替施設として、最新の環境対策を備えた新たなごみ処理施設を整備することを目的としています。

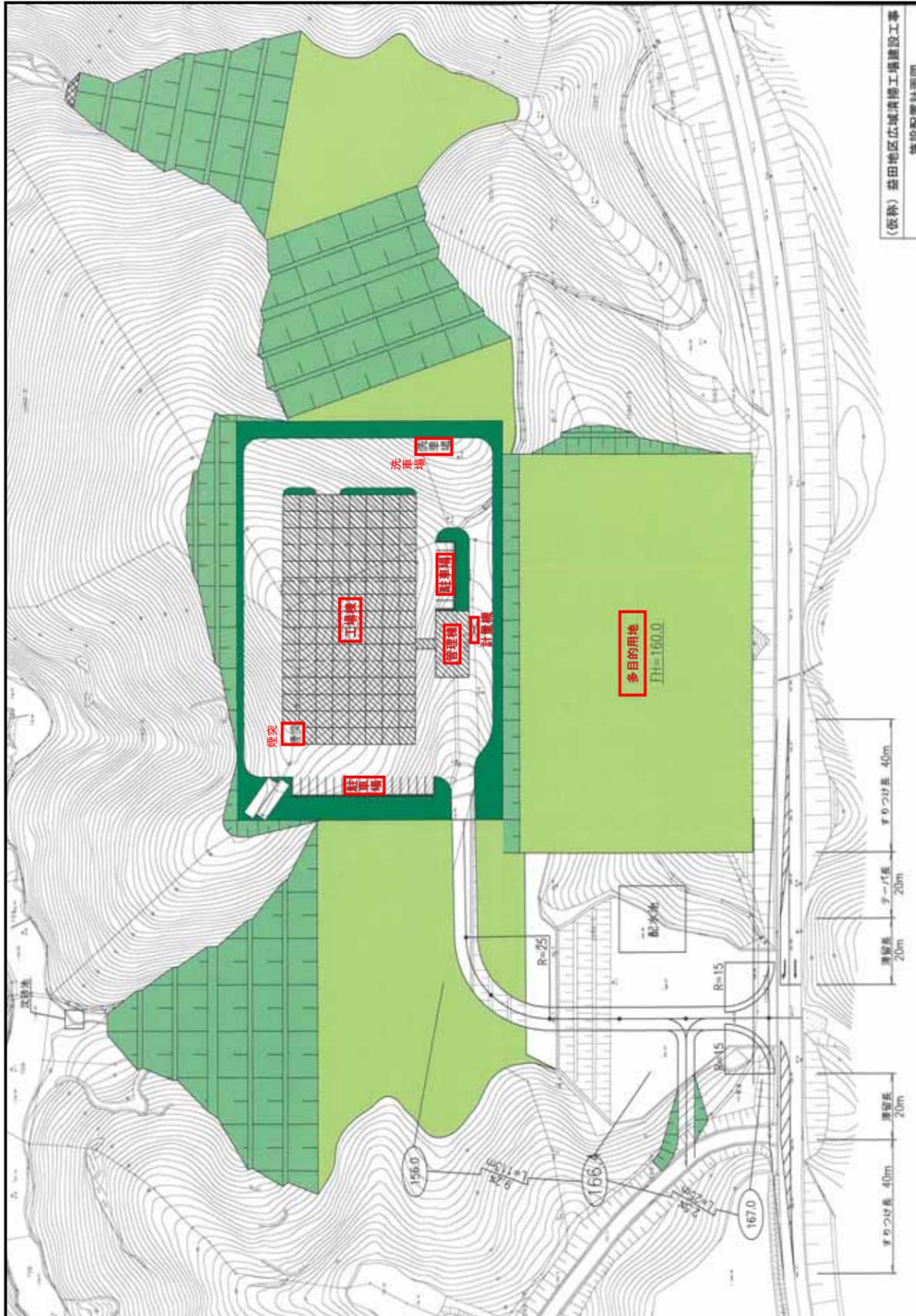
計画地の位置



計画の内容

項目	計画の内容																				
施設の規模	70ト/日 (35ト/日×2炉)																				
処理方式	次の3方式から選定します。 ストーカ式+灰溶融方式 シャフト炉式ガス化溶融方式 流動床式ガス化溶融方式																				
処理対象とするごみの種類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ごみ量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集可燃ごみ</td> <td>42ト/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直接搬入可燃ごみ</td> <td>17ト/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リサイクルプラザ残渣</td> <td>2ト/日</td> <td>益田市並びに鹿足郡不燃物処理組合のリサイクル施設における可燃残渣(木くず及び廃プラスチック)</td> </tr> <tr> <td>汚泥等</td> <td>9ト/日</td> <td>益田市外四町環境衛生組合並びに鹿足郡環境衛生組合のし尿処理施設及びその他の施設から発生するし渣及び余剰汚泥</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70ト/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	ごみ量	備考	収集可燃ごみ	42ト/日		直接搬入可燃ごみ	17ト/日		リサイクルプラザ残渣	2ト/日	益田市並びに鹿足郡不燃物処理組合のリサイクル施設における可燃残渣(木くず及び廃プラスチック)	汚泥等	9ト/日	益田市外四町環境衛生組合並びに鹿足郡環境衛生組合のし尿処理施設及びその他の施設から発生するし渣及び余剰汚泥	合計	70ト/日	
区分	ごみ量	備考																			
収集可燃ごみ	42ト/日																				
直接搬入可燃ごみ	17ト/日																				
リサイクルプラザ残渣	2ト/日	益田市並びに鹿足郡不燃物処理組合のリサイクル施設における可燃残渣(木くず及び廃プラスチック)																			
汚泥等	9ト/日	益田市外四町環境衛生組合並びに鹿足郡環境衛生組合のし尿処理施設及びその他の施設から発生するし渣及び余剰汚泥																			
合計	70ト/日																				
運転時間	24時間連続運転(年間280日程度稼働)																				
建築物	工場棟	建築面積：1,800~3,000m ² , 高さ：約28m																			
	管理棟	建築面積：200m ²																			
煙突	高さ：地上59m(1炉1本、2本集合煙突)																				
収集運搬計画	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>搬入車両台数</td> <td>77台/日</td> <td>収集可燃ごみ、直接搬入可燃ごみ、リサイクルプラザ残渣、汚泥等</td> </tr> <tr> <td>搬出車両台数</td> <td>6台/日</td> <td>溶融スラグ、溶融不燃物、溶融飛灰固化物</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83台/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			搬入車両台数	77台/日	収集可燃ごみ、直接搬入可燃ごみ、リサイクルプラザ残渣、汚泥等	搬出車両台数	6台/日	溶融スラグ、溶融不燃物、溶融飛灰固化物	合計	83台/日										
搬入車両台数	77台/日	収集可燃ごみ、直接搬入可燃ごみ、リサイクルプラザ残渣、汚泥等																			
搬出車両台数	6台/日	溶融スラグ、溶融不燃物、溶融飛灰固化物																			
合計	83台/日																				
排ガス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>排出濃度</th> <th>法令の基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硫黄酸化物(SOx)</td> <td>20ppm以下</td> <td>K値規制(K=17.5)</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物(NOx)</td> <td>50ppm以下</td> <td>250ppm以下</td> </tr> <tr> <td>ばいじん</td> <td>0.01g/m³以下</td> <td>0.15g/m³以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素(HCl)</td> <td>70g/m³以下</td> <td>700g/m³以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.01ng-TEQ/m³以下</td> <td>5ng-TEQ/m³以下</td> </tr> </tbody> </table>			物質	排出濃度	法令の基準値	硫黄酸化物(SOx)	20ppm以下	K値規制(K=17.5)	窒素酸化物(NOx)	50ppm以下	250ppm以下	ばいじん	0.01g/m ³ 以下	0.15g/m ³ 以下	塩化水素(HCl)	70g/m ³ 以下	700g/m ³ 以下	ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m ³ 以下	5ng-TEQ/m ³ 以下
物質	排出濃度	法令の基準値																			
硫黄酸化物(SOx)	20ppm以下	K値規制(K=17.5)																			
窒素酸化物(NOx)	50ppm以下	250ppm以下																			
ばいじん	0.01g/m ³ 以下	0.15g/m ³ 以下																			
塩化水素(HCl)	70g/m ³ 以下	700g/m ³ 以下																			
ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m ³ 以下	5ng-TEQ/m ³ 以下																			
排水	場外へ排出しません。																				
建設工事	土木工事, 建築工事, プラント工事, その他																				

施設の配置



環境影響評価項目の選定

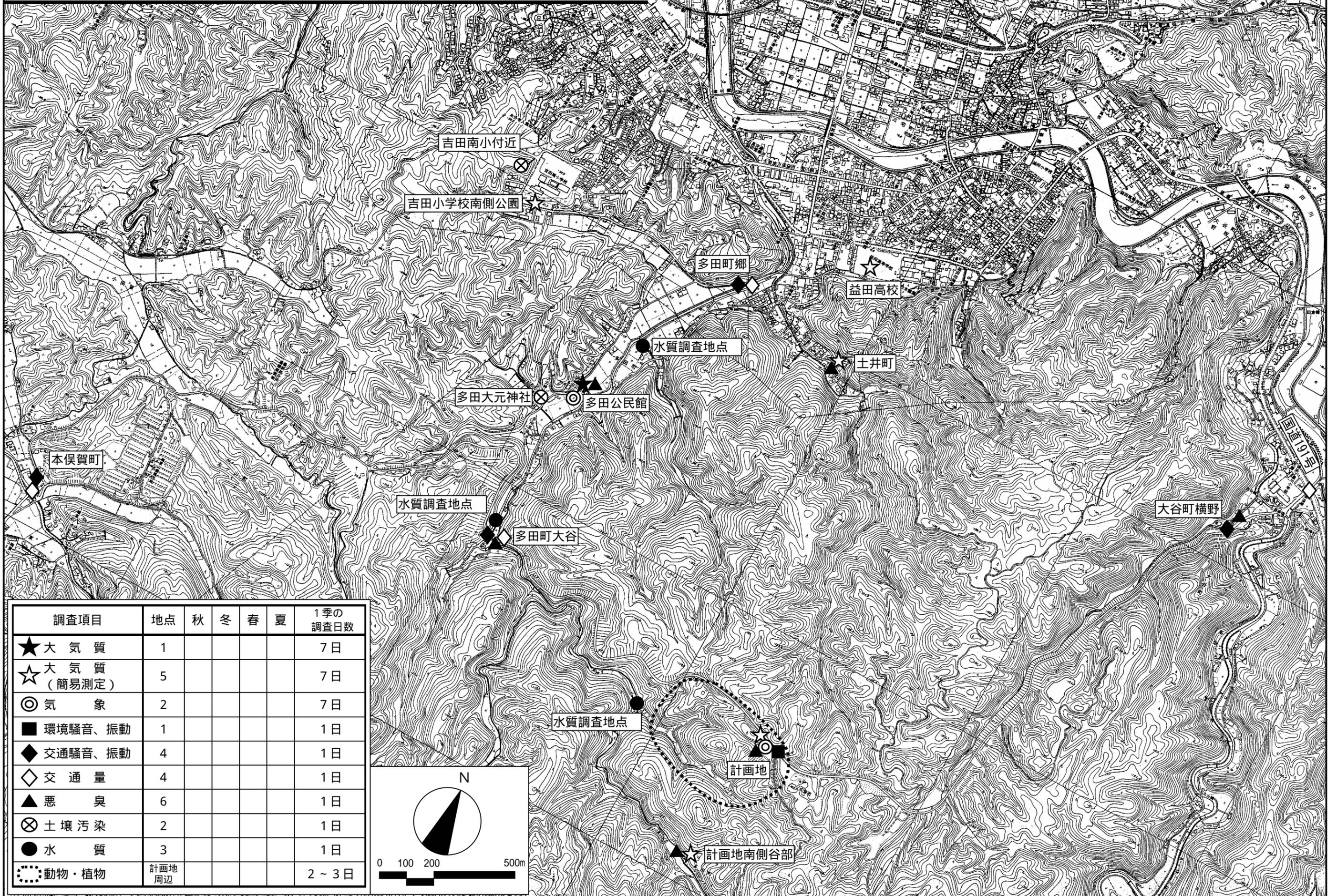
本事業に係る環境影響要因と環境影響調査項目の関連を整理し、調査（現況把握、予測、影響の評価）を行う項目を選定しました。

環境影響調査項目と環境影響要因

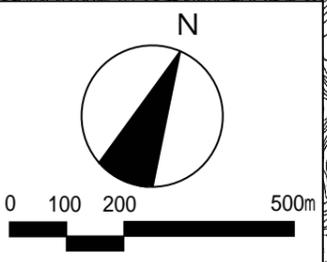
環境項目	供用時					工事中 施設の 工事
	施設の稼働	施設の立地	施設排水の排出	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物の運搬車の走行	
大気汚染						
騒音						
振動						
水質汚濁						
悪臭						
土壌汚染						
動物						
植物						
景観						
温室効果ガス						

:排水はクローズドシステムを採用し場外へ排出しないため影響はない。

現地調査地点



調査項目	地点	秋	冬	春	夏	1季の調査日数
★大気質	1					7日
☆大気質 (簡易測定)	5					7日
◎気象	2					7日
■環境騒音、振動	1					1日
◆交通騒音、振動	4					1日
◇交通量	4					1日
▲悪臭	6					1日
⊗土壌汚染	2					1日
●水質	3					1日
⋯動物・植物	計画地 周辺					2～3日

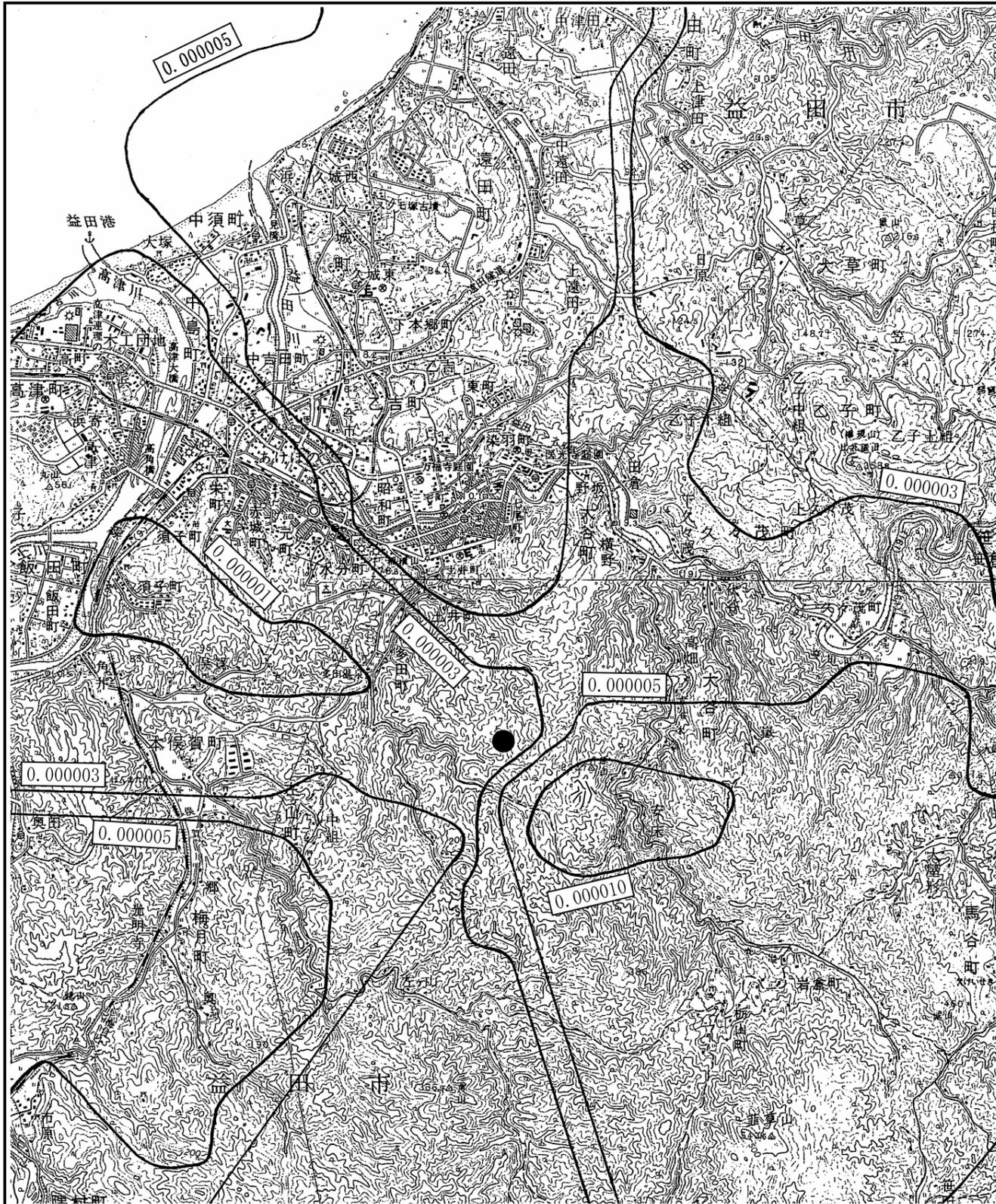


環境影響評価の概要

環境項目	環境の現況							
大気汚染	1. 大気汚染の現況							
	(1) 現地調査結果							
	多田公民館において4季に現地調査を行った結果、全般的に環境基準に比べ十分に小さい濃度となっています。浮遊粒子状物質（SPM）については1時間値が環境基準を超えたことがありますが、これは近傍で行われた野焼きの影響を受けたためです。							
	大気汚染現地調査結果（多田公民館、4季調査）							
	項目		調査結果					環境基準値
			秋季	冬季	春季	夏季	全体(四季)	
	二酸化硫黄 (SO ₂) ppm	期間平均値	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	-
		日平均値の最大値	0.001	0.001	0.002	0.000	0.002	0.04 以下
		1時間値の最大値	0.010	0.004	0.014	0.002	0.010	0.1 以下
	二酸化窒素 (NO ₂) ppm	期間平均値	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	-
		日平均値の最大値	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005	0.04 ~ 0.06 以下
		1時間値の最大値	0.009	0.016	0.017	0.010	0.017	-
	浮遊粒子状物質 (SPM) mg/m ³	期間平均値	0.038	0.011	0.031	0.018	0.025	-
		日平均値の最大値	0.066	0.014	0.061	0.035	0.066	0.10 以下
		1時間値の最大値	0.272	0.029	0.094	0.064	0.272	0.20 以下
	塩化水素 (HCL) ppm	粒子状	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02 以下*注2)
		ガス状	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	ダイオキシン類 pg-TEQ/m ³		0.012	0.079	0.023	0.016	0.033	0.6 以下
	注1) 〇は、基準を超えるデータを示しています。							
	注2) 塩化水素は環境基準が定められていません。排出基準設定の際の目標環境濃度です。							
(2) 既存資料調査結果								
益田合同庁舎に設置されている益田合庁測定局における、平成13年度の調査結果をみると、二酸化硫黄及び二酸化窒素は環境基準を満足しています。浮遊粒子状物質については、環境基準を超えるデータがありますが、これは黄砂による影響を受けて高濃度となったのです。								
また、ダイオキシン類は環境基準を満足しています。								
益田合庁測定局調査結果								
項目		調査結果		環境基準				
二酸化硫黄 (SO ₂) ppm	年平均値	0.001		-				
	日平均値の2%除外値	0.003		0.04 以下				
	1時間値の最高値	0.019		0.1 以下				
二酸化窒素 (NO ₂) ppm	年平均値	0.005		-				
	日平均値の98%値	0.010		0.04 ~ 0.06 以下				
	1時間値の最高値	0.032		-				
浮遊粒子状物質 (SPM) mg/m ³	年平均値	0.022		-				
	日平均値の2%除外値	0.045		0.10 以下				
	1時間値の最高値	0.392		0.20 以下				
ダイオキシン類 pg-TEQ/m ³	年平均値	平成13年度	0.045	0.6 以下				
		平成14年度	0.022					
注) 〇は、基準を超えるデータを示しています。								
2. 気象の状況（益田合庁測定局）								

影響要因	予測及び評価	環境保全対策																							
施設の稼働（煙突排ガス）による影響	1. 年平均値の評価 現状の環境濃度に煙突排ガスによる影響濃度の最大値を加え、将来濃度を求めました。将来濃度は環境基準に基づいて設定した環境保全目標を下回り、また、煙突排ガスによる影響濃度は小さい値です。 煙突排ガスによる長期平均濃度の評価	<ul style="list-style-type: none"> 〇 ばいじん バグフィルタ（ろ過式集じん器）により除去します。 〇 塩化水素、硫黄酸化物 乾式有害ガス除去方式とバグフィルタにより除去します。 〇 窒素酸化物 燃焼制御法及び触媒脱硝装置により除去します。 〇 ダイオキシン類 燃焼及び排ガス温度の管理等によりダイオキシン類の発生を防止します。 ・完全燃焼の確保 ・ダイオキシン類の再合成の抑制 ・活性炭の吹き込み ・バグフィルタの採用 																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>環境濃度 (現状濃度)</th> <th>煙突排ガスによる最大影響濃度</th> <th>将来濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.001 注1)</td> <td>0.000008</td> <td>0.001008</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.005 注1)</td> <td>0.000016</td> <td>0.005016</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.022 注1)</td> <td>0.000004</td> <td>0.022004</td> <td>0.049</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.033 注2)</td> <td>0.000004</td> <td>0.033004</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> 注1) 益田合庁測定局の平成13年度年平均値 注2) 今回の現地調査の年平均値(多田公民館)		物質	環境濃度 (現状濃度)	煙突排ガスによる最大影響濃度	将来濃度	環境保全目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.001 注1)	0.000008	0.001008	0.02	二酸化窒素 (ppm)	0.005 注1)	0.000016	0.005016	0.03	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.022 注1)	0.000004	0.022004	0.049	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.033 注2)	0.000004
物質	環境濃度 (現状濃度)	煙突排ガスによる最大影響濃度	将来濃度	環境保全目標																					
二酸化硫黄 (ppm)	0.001 注1)	0.000008	0.001008	0.02																					
二酸化窒素 (ppm)	0.005 注1)	0.000016	0.005016	0.03																					
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.022 注1)	0.000004	0.022004	0.049																					
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.033 注2)	0.000004	0.033004	0.6																					
供用時	2. 1時間値の評価 煙突排ガスによる影響が高濃度となる、各種気象条件下における1時間値を予測しました。予測結果の最大値は、環境保全目標と対比すると下回っています。 1時間値の評価																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>煙突排ガスによる最大影響濃度</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.0011</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.0027</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.0005</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.0024</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table>		物質	煙突排ガスによる最大影響濃度	環境保全目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.0011	0.1	二酸化窒素 (ppm)	0.0027	0.2	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0005	0.20	塩化水素 (ppm)	0.0024	0.02								
物質	煙突排ガスによる最大影響濃度	環境保全目標																							
二酸化硫黄 (ppm)	0.0011	0.1																							
二酸化窒素 (ppm)	0.0027	0.2																							
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0005	0.20																							
塩化水素 (ppm)	0.0024	0.02																							
廃棄物運搬車両による影響	3. 煙突排ガスによる影響の総合評価 本事業では排ガス中の大気汚染物質やダイオキシン類を除去するために積極的な対策を講じる計画であり、それにより法令の基準に比べて低い濃度で運転します。拡散シミュレーションの結果は小さい濃度となりますので、大気環境への影響は小さいものと考えます。																								
	廃棄物運搬車両排ガスによる影響濃度は、予測を行った4地点（道路端）においてNO ₂ が0.00001~0.00003ppm、SPMが0.00001mg/m ³ と小さい値です。																								
工事中	工事中において粉じん対策を適切に行うことにより、影響を低減します。	<ul style="list-style-type: none"> ・強風時等には、工事の一時中断や散水等を行います。 ・工事用車両の出入口では路面の清掃を行います。 ・工事用車両にはシートがけを励行します。等 																							

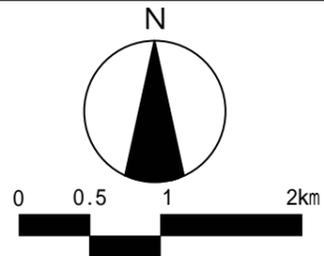
環境影響評価の概要



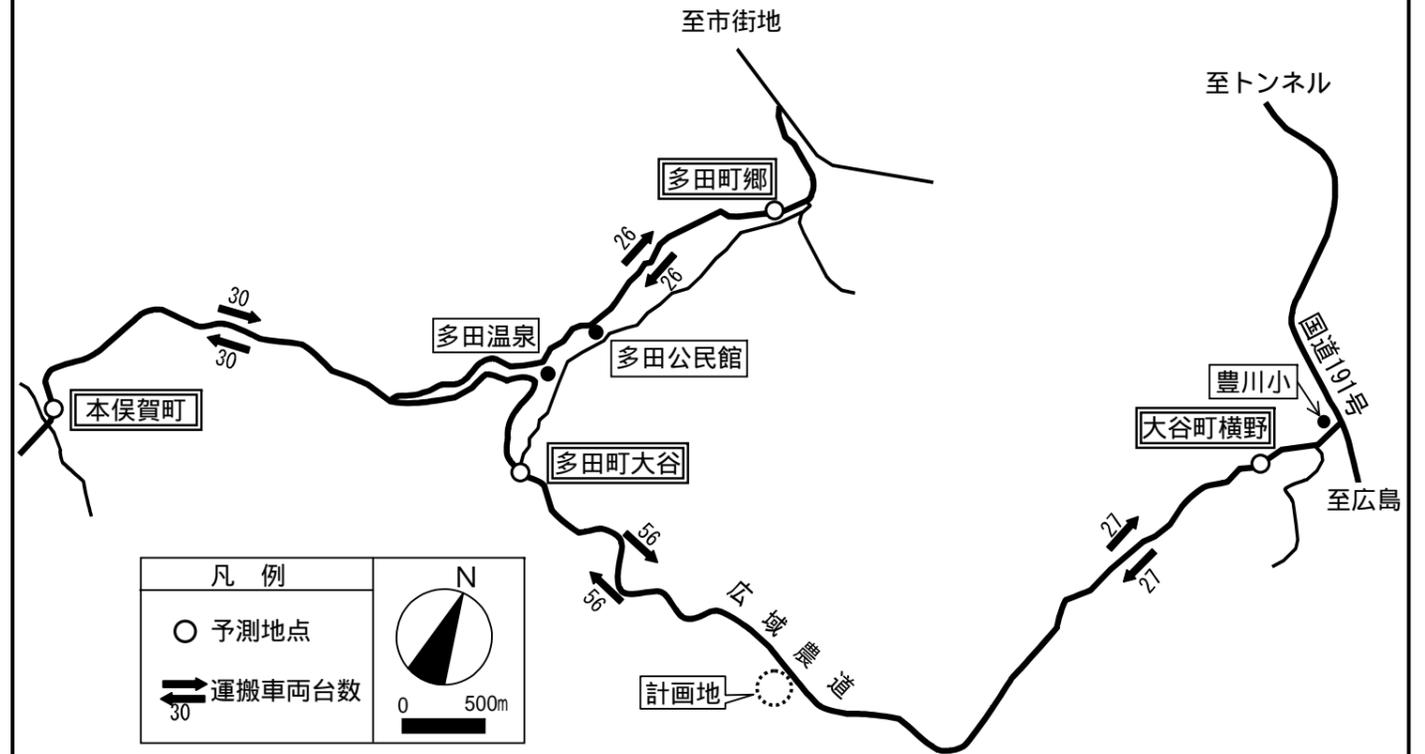
煙突排ガスによる二酸化硫素濃度の年平均値の分布状況を表しています。環境保全目標に比べて十分に小さい値となっています。

(単位：ppm)

：計画地



廃棄物運搬車両による影響の予測地点



予測地点における交通量
(6時～22時の16時間)

(単位：台/16時間)

地点	現況の交通量	廃棄物運搬車両	合計
大谷町横野	975	54	1,029
多田町大谷	553	112	665
本俣賀町	2,645	60	2,705
多田町郷	2,580	52	2,632

環境影響評価の概要

環境項目	環境の現況																																			
騒音及び振動	<p>1. 計画地の環境騒音・振動</p> <p>計画地及びその周辺には騒音及び振動の発生源となるような施設は存在せず、広域農道の自動車の走行による影響が認められる程度です。</p> <p>計画地の環境騒音・振動を現地調査した結果を下表に示します。騒音レベルを環境基準（B地域）と比較すると、春季の夜間に風の影響を受けて環境基準を超える値となっていますが、それ以外にはすべて基準を下回っています。</p> <p>振動レベルについては環境基準が定められていませんが、調査結果は全て30デシベル未満の小さい値です。</p> <p style="text-align: center;">計画地の環境騒音・振動現地調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地点</th> <th>時期</th> <th>時間帯</th> <th>調査結果</th> <th>環境基準（B地域）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">騒音レベル</td> <td rowspan="4">計画地</td> <td rowspan="2">秋季</td> <td>昼間</td> <td>43.6デシベル</td> <td>55デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>37.4デシベル</td> <td>45デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">春季</td> <td>昼間</td> <td>41.6デシベル</td> <td>55デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>50.0デシベル</td> <td>45デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">振動レベル</td> <td rowspan="4">計画地</td> <td rowspan="2">秋季</td> <td>昼間</td> <td>30デシベル未満</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30デシベル未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">春季</td> <td>昼間</td> <td>30デシベル未満</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>30デシベル未満</td> </tr> </tbody> </table>	区分	地点	時期	時間帯	調査結果	環境基準（B地域）	騒音レベル	計画地	秋季	昼間	43.6デシベル	55デシベル	夜間	37.4デシベル	45デシベル	春季	昼間	41.6デシベル	55デシベル	夜間	50.0デシベル	45デシベル	振動レベル	計画地	秋季	昼間	30デシベル未満	/	夜間	30デシベル未満	春季	昼間	30デシベル未満	夜間	30デシベル未満
	区分	地点	時期	時間帯	調査結果	環境基準（B地域）																														
	騒音レベル	計画地	秋季	昼間	43.6デシベル	55デシベル																														
夜間				37.4デシベル	45デシベル																															
春季			昼間	41.6デシベル	55デシベル																															
			夜間	50.0デシベル	45デシベル																															
振動レベル	計画地	秋季	昼間	30デシベル未満	/																															
			夜間	30デシベル未満																																
		春季	昼間	30デシベル未満																																
			夜間	30デシベル未満																																
<p>2. 道路交通騒音・振動</p> <p>本事業のごみ収集車両等の運搬車両が走行する道路において、騒音及び振動の現地調査を行いました。</p> <p>騒音レベルの調査結果は、道路に面する地域に適用される環境基準を満足する値でした。</p> <p>振動レベルについては環境基準が設定されていませんが、振動規制法の道路交通振動の限度値に比べ十分に小さい値です。</p> <p style="text-align: center;">道路交通騒音・振動現地調査結果（昼間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点</th> <th colspan="3">騒音レベル</th> <th colspan="3">振動レベル</th> </tr> <tr> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>環境基準（B地域）</th> <th>秋季</th> <th>春季</th> <th>振動規制法の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大谷町横野</td> <td>60.2デシベル</td> <td>60.8デシベル</td> <td rowspan="4">65デシベル</td> <td>31デシベル</td> <td>30デシベル未満</td> <td rowspan="4">65デシベル</td> </tr> <tr> <td>多田町大谷</td> <td>62.6デシベル</td> <td>62.2デシベル</td> <td>30デシベル未満</td> <td>30デシベル未満</td> </tr> <tr> <td>本俣賀町</td> <td>64.9デシベル</td> <td>65.0デシベル</td> <td>36デシベル</td> <td>35デシベル</td> </tr> <tr> <td>多田町郷</td> <td>63.2デシベル</td> <td>63.4デシベル</td> <td>30デシベル未満</td> <td>30デシベル未満</td> </tr> </tbody> </table>	地点	騒音レベル			振動レベル			秋季	春季	環境基準（B地域）	秋季	春季	振動規制法の基準	大谷町横野	60.2デシベル	60.8デシベル	65デシベル	31デシベル	30デシベル未満	65デシベル	多田町大谷	62.6デシベル	62.2デシベル	30デシベル未満	30デシベル未満	本俣賀町	64.9デシベル	65.0デシベル	36デシベル	35デシベル	多田町郷	63.2デシベル	63.4デシベル	30デシベル未満	30デシベル未満	
地点		騒音レベル			振動レベル																															
	秋季	春季	環境基準（B地域）	秋季	春季	振動規制法の基準																														
大谷町横野	60.2デシベル	60.8デシベル	65デシベル	31デシベル	30デシベル未満	65デシベル																														
多田町大谷	62.6デシベル	62.2デシベル		30デシベル未満	30デシベル未満																															
本俣賀町	64.9デシベル	65.0デシベル		36デシベル	35デシベル																															
多田町郷	63.2デシベル	63.4デシベル		30デシベル未満	30デシベル未満																															

影響要因	予測及び評価	環境保全対策												
供用時	<p>施設の稼働による影響</p> <p>施設の稼働による工場騒音・振動を、数値シミュレーションにより予測しました。その結果、最寄りの敷地境界である広域農道側の敷地境界において、騒音レベルは環境基準を下回ります。また、敷地周辺に人家等は存在していません。</p> <p>振動の予測結果は30デシベル未満であり、人が振動を感じ始める値（55デシベル）以下となっています。</p> <p style="text-align: center;">工場騒音・振動予測結果（敷地境界）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予測結果</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工場騒音</td> <td>昼間 45.9デシベル</td> <td>55デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間 43.4デシベル</td> <td>45デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工場振動</td> <td>昼間 30デシベル未満</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>夜間 30デシベル未満</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予測結果	環境基準	工場騒音	昼間 45.9デシベル	55デシベル	夜間 43.4デシベル	45デシベル	工場振動	昼間 30デシベル未満	/	夜間 30デシベル未満	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音・低振動型の機器を使用します。 機器は建屋内に配置します。 発生源となる機器には、防音・防振装置を設置します。 必要に応じて、遮音構造や防音材を採用します。
	区分	予測結果	環境基準											
工場騒音	昼間 45.9デシベル	55デシベル												
	夜間 43.4デシベル	45デシベル												
工場振動	昼間 30デシベル未満	/												
	夜間 30デシベル未満													
廃棄物運搬車両による影響	<p>廃棄物運搬車両が走行する主要地点（現況調査を行った4地点）において、数値シミュレーションにより予測しました。</p> <p>その結果、騒音レベルの増加は0.3～1.5デシベルと小さく、また、環境基準を概ね満足しています。</p> <p>振動レベルについては、運搬車両が走行しても人が振動を感じる値（55デシベル）以下です。</p>													
工事中	<p>建設作業による影響</p> <p>建設作業に伴う騒音・振動を数値シミュレーションにより予測しました。その結果、最寄りの敷地境界における騒音レベルは最大72.7デシベル、振動レベルは41.5デシベルであり、騒音規制法、振動規制法の特定建設作業に伴う基準を下回っています。</p> <p style="text-align: center;">建設作業騒音、振動予測結果（敷地境界）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予測結果</th> <th>特定建設作業の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>最大 72.7デシベル</td> <td>85デシベル</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>最大 41.5デシベル</td> <td>75デシベル</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予測結果	特定建設作業の基準	騒音	最大 72.7デシベル	85デシベル	振動	最大 41.5デシベル	75デシベル	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音、振動型の建設工法、建設機械を使用する。 			
	区分	予測結果	特定建設作業の基準											
騒音	最大 72.7デシベル	85デシベル												
振動	最大 41.5デシベル	75デシベル												
工事中	<p>工事用車両による影響</p> <p>工事用車両の走行による道路交通騒音・振動については、廃棄物運搬車両による影響と同様な予測結果であり、また、工事中の短期間の影響である点を考慮し、影響は小さいものと考えます。</p>													

環境影響評価の概要

環境項目	環境の現況								
水質汚濁	計画地下流の河川・水路において、水質の現地調査を行った結果は次のとおりです。環境基準と対比すると、大腸菌群数が夏季に環境基準を超えていますが、その他の調査結果は環境基準を満足しています。また、ダイオキシン類やカドミウム等の健康項目については、全て環境基準を満足していました。 水質現地調査結果								
	調査項目	単位	計画地直下の沢		多田川合流点		土井町側からの流入水路		環境基準 (A 類型)
			冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	
	水素イオン濃度 (pH)	-	7.0	7.3	7.1	7.4	7.1	7.4	6.5~8.5
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.5 未満	1.7	0.5 未満	1.6	0.8	1.5	2 以下
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	1.1	2.8	1.0	2.2	1.8	2.0	-
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	13	9.2	13	9.3	13	8.9	7.5 以上
	浮遊物質 (SS)	mg/L	0.7	8.8	0.5 未満	5.9	4.4	6.0	25 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質	mg/L	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	-
	大腸菌群数	MPN/100ml	140	130,000	130	24,000	40	2,400	1,000 以下
全窒素 (T-N)	mg/L	0.14	0.21	0.20	0.15	0.25	0.18	-	
全リン (T-P)	mg/L	0.01 未満	0.02	0.01 未満	0.02	0.01	0.01 未満	-	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.089	-	0.084	-	0.084	-	1 以下	
悪臭	計画地及び周辺の6地点(計画地、大谷町横野、計画地の南側谷部、多田町大谷、多田公民館、土井町)において、悪臭の現地調査を行いました。その結果、アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素などの特定悪臭物質(22物質)は全て悪臭防止法の基準値を下回っていました。また、臭気指数は10または10以下であり、悪臭の問題がない状況となっています。 悪臭現地調査結果(夏季)								
	項目		調査結果						
特定悪臭物質	アンモニア メチルメルカプタン 硫化水素 その他 全22物質	全て悪臭防止法に基づく基準値未満							
臭気指数		10 未満 ~ 10							
臭気濃度		10 未満 ~ 11							
土壌汚染	煙突排ガスの拡散により土壌汚染の影響が考えられる地点において、土壌中のダイオキシン類を調査しました。その結果は1.5~3.6pg-TEQ/gであり、土壌の環境基準に比べ十分に小さい値でした。 土壌中のダイオキシン類調査結果								
	地点	調査結果	環境基準						
多田大元神社	1.5pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g							
吉田南小付近	3.6pg-TEQ/g								

影響要因	予測及び評価	環境保全対策	
供用時	排水による影響	新ごみ処理場の排水は、クローズドシステムを採用することによって場外へ排出しない計画です。 したがって、河川・水路など公共用水域の水質へ及ぼす影響はありません。	・排水のクローズドシステムを採用します。
	工事中	工事による濁水の影響	本事業の造成工事、基礎工事等の土工事の時期においては、降雨時に濁水が発生することが予想されます。このため、工事中には沈砂池を設けて土粒子成分を沈降・除去して排水することとします。これにより、影響は低減されます。
供用時		施設からの悪臭の漏洩による影響	施設からの悪臭の漏洩による影響を防止するために、新ごみ処理場においては右記のとおり対策を講じますので、悪臭の影響は小さいと考えます。
	施設の稼働(煙突排ガス)による影響	煙突排ガスに含まれる臭気成分の拡散計算を行った結果、着地濃度は臭気を感じられない程度になります。	
供用時	施設の稼働(煙突排ガス)による影響	新ごみ処理場の煙突排ガスについては、バグフィルタを設置するなどばいじんの除去を積極的に行います。 煙突排ガスによるばいじん等の大気汚染物質の拡散計算を行った結果は前掲のとおりで、十分に小さい着地濃度となります。したがって、排ガスの拡散を媒介として生じる可能性のある土壌汚染の影響についても、同様に小さいものと考えます。 なお、今回の土壌汚染調査地点において、稼働後にもモニタリング調査を行っていきます。	

環境影響評価の概要

環境項目	環境の現況
動物	<p>計画地及びその周辺において、四季に動物の生息状況を調査しました。その結果は次のとおりです。</p> <p>哺乳類 モグラ、ノウサギ、テン、イノシシなど11種が確認されましたが、重要な種は確認されませんでした。</p> <p>鳥類 鳥類としては54種が確認され、このうち重要な種はミサゴ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ブッポウソウ、ノビタキの6種でした。 <ul style="list-style-type: none"> ミサゴ、ハイタカ、サシバは、調査範囲内に餌場や営巣適地が存在しないことから、計画地における営巣の可能性は低い。 オオタカについては、一般的に営巣適地と考えられる環境（アカマツの大木等）が存在しないことから、計画地における営巣の可能性は低い。 ブッポウソウについては、確認地点が調査範囲から約70～80m程度離れていること、及び餌となる昆虫類の生息環境が調査範囲の南側に広く分布していること等から、営巣の可能性はあるが、事業の実施により重大な影響を受ける可能性は低い。 ノビタキは秋季調査で確認されているが、繁殖期である夏季調査では確認されておらず、一般的な繁殖適地である高原の草地も存在しないことから、計画地における営巣の可能性は低い。 </p> <p>両生類 両生類としては11種類が確認され、このうち重要な種はモリアオガエル、カジカガエルの2種です。 <ul style="list-style-type: none"> モリアオガエルは、計画地内の法面下部の調整池内で確認された。この調整池は造成工事に伴って消失するため影響を受ける。 カジカガエルは、山地の清流域や溪流に広く生息する日本固有のカエルである。本調査では、調査範囲西側に位置する沢付近の樹上において幼体を確認し、西側の林内から鳴き声を確認したものであり、事業の実施による直接的な影響は小さいと考える。しかし、幼体を確認した地点は計画地の下流側の沢沿いであるため、工事中の濁水の影響を受ける可能性がある。 </p> <p>爬虫類 トカゲ、カナヘビ、マムシなど5種が確認されましたが、重要な種は確認されませんでした。</p> <p>昆虫類 昆虫類としては675種が確認され、このうち重要な種はルリボシヤンマ、スジグロチャバネセセリ、キベリゴマフエダシャクの3種です。 <ul style="list-style-type: none"> ルリボシヤンマは、秋季調査において広域農道脇を飛翔する成虫を確認した他、春季調査においては法面下部の調整池内で幼虫を採取し、同種が調整池で繁殖していることを確認した。この調整池は造成工事に伴って消失するので、ルリボシヤンマの生息環境が影響を受ける。 スジグロチャバネセセリは、計画地内の南西側の谷筋北側林縁で樹枝にとまっている個体を確認した。本種は比較的標高の高い溪流沿いの草地に生息すると言われている。工事中の濁水等の流入による生息環境の質的変化や、直接改変による生息環境の消失が考えられる。 キベリゴマフエダシャクも計画地内で確認されたことから、工事中の濁水等の流入による生息環境の質的変化や、直接改変による生息環境の消失が考えられる。 </p> <p>水生昆虫 水生昆虫としては104種が確認されましたが、重要な種は確認されませんでした。</p>

影響要因	予測及び評価	環境保全対策
<p>供用時</p> <p>施設の立地</p>	<p>現地調査において、確認された重要な種に対して、保全のための考え方は次のとおりであり、これにより動物への影響は低減されると考えます。</p> <p>鳥類 確認された重要な種である6種は、計画地近傍における営巣の可能性が低いなど現況調査で述べたような実態を考慮し、事業の実施による重大な影響は生じないと考えます。</p> <p>両生類 モリアオガエルは計画地内の調整池に生息し、造成工事に伴って調整池が消失することから、計画区域外に新たに同等の池を確保する等の生息環境保全対策を講じます。 カジカガエルは計画地下流の沢沿いで確認され、工事中の濁水等の影響を受ける可能性があることから、工事中の濁水対策を適切に行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">モリアオガエル カジカガエル</p> <p>昆虫類 ルリボシヤンマは計画地内の調整池を生息の場とし、造成工事に伴って調整池が消失することから、計画地外に新たに同等の池を確保して幼虫（ヤゴ）を移す等、生息環境保全対策を講じます。 スジグロチャバネセセリ及びキベリゴマフエダシャクは計画地内で確認され、工事中の濁水等の影響を受ける可能性があることから、工事中の濁水対策を適切に行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">ルリボシヤンマ スジグロチャバネセセリ キベリゴマフエダシャク</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記のとおり、動物の種類ごとに生息状況を踏まえた適切な保全対策を講じます。

環境影響評価の概要

環境項目	環境の現況
植物	<p>計画地及び周辺において、秋季、春季、夏季の3季に植物の調査を行いました。</p> <p>植生の状況を見ると、伐採等の人為的な影響を受けて、ほとんどの樹木が代償植生となっています。調査の結果 491 種の植物が確認され、その中で重要な種は、ハウロクイチゴ、ホソバママコナ、キキョウ、イワヨモギ及びキンランの5種です。計画施設の建設に先立って土地の造成工事を行うため、計画地内に生育する重要な種を含めた植物は影響を受けることになります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> ハウロクイチゴ ホソバママコナ キキョウ </div>
景観	<p>計画地周辺は山地となっており、景観資源としては山林及び伐採地がほとんどで、そのほかに広域農道や斎場がみられる程度です。また、山林を中心とした自然環境の豊かな地域であるため、季節による景観の変化が感じられる状況となっています。</p>

	影響要因	予測及び評価	環境保全対策
供用時	施設の立地	<p>現地調査において確認された重要な種（5種）については、造成工事に伴う影響が考えられるため、工事に先立って造成区域外に移植するなどの保全対策を講じます。計画地周辺地域は計画地と類似した環境と判断できるため、移植による保全が可能と考えます。</p> <p>また、緑の回復の観点から工場敷地内には緑化を積極的に行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> イワヨモギ キンラン </div>	<ul style="list-style-type: none"> 重要な種は計画地外へ移植する等の措置を講じます。 工場敷地内を積極的に緑化します。
供用時	施設の立地	<p>今回の事業による景観構成要素の変化としては、樹林等の自然景観が伐採により一部消滅し、一方でごみ処理施設等の建物や煙突及び造成法面といった人工的な要素が出現することによる変化が生じます。したがって、計画地の近傍から眺めた景観には相当程度に変化が生じることになりますが、近傍には住居等は存在しないため、日常生活における景観の視点とはなっておらず、また、右記のような景観対策を講じる計画です。</p> <p>多田町地区から眺めた景観のフォトモンタージュ（合成写真）では、中央の谷部奥に計画地施設の煙突上部が一部現れます。ただし、景観に占める割合は小さく色彩面での配慮により、現況景観に違和感を生じるほどではありません。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の建物や煙突の色彩及びデザインに配慮し、周辺景観との違和感が極力生じないように計画します。 施設の位置を前面の広域農道から離れた位置とし、圧迫感を軽減します。 敷地の外周部や建物の周囲にまとまった緑地を確保します。

